

月1で学ぶ！
消費者の賢コツ

実在の事業者を装った 偽のSMSにご注意を!



携帯電話会社、宅配業者など実在の事業者を装った偽のSMS（ショートメッセージサービス）による被害が増えています。言葉で不安をあおってくることもあり、冷静な対応が必要です。

事例

- 利用している携帯会社名で料金未納に関するSMSが届いた。URLにリンクするとログインを求められたので、IDとパスワードを入力した。その後、IDが乗っ取られてしまい、クラウドに保存していた写真やデータが消された。
- 宅配便の不在通知のSMSをタップすると、偽の宅配業者のサイトが表示され、提供元が不明なアプリのインストールを勧められた。誘導されるままアプリを入れたところ、アドレス帳にある連絡先に大量のSMSが勝手に送信された。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



トラブルを避けるためのポイント

- SMSの内容の真偽は公式のサイト・アプリで確認を行い、SMS上のリンクは安易にタップしないようにしましょう。
- SMSから誘導されたサイトではパスワードを入力してはいけません。
- 提供元が不明なアプリはインストールしないようにしましょう。